**応急危険度判定士養成講習会　受講資格要件申告書**

　私は、応急危険度判定士養成講習会における建築行政職員の受講資格要件について、次のとおり該当することを申告します。

　**該当する受講資格要件**→　　　　　　　　該当する番号（１～４）を記入する。

【受講資格要件】

１ 建築士法第１４条に定める「一級建築士試験の受験資格を有する者」

２ 建築士法第１５条に定める「二級建築士試験・木造建築士試験の受験資格を有する者」

３ 国又は地方公共団体の職員として建築又は土木の技術に関して３年以上の実務経験を有する者

４ 建設業法に定める一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士

令和４(2022)年　　月　　日

 　　栃木県知事 福田　富一 様

　　　　　　　　　　　　　　　　申告者　所　属

職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印